

## jump one 利用規約 新旧対照表

旧	新
jump one 施設利用規約	jump one 利用規約
第1条(定義)	条文を3項へ改定
(1)「当社」とは、株式会社ベンチャーバンクインフィットをいいます。 (2)「パートナー」とは、会社と契約しjump one施設(以下、「本施設」といいます)を運営する法人または個人をいいます。	(1)「当社」とは、株式会社ベンチャーバンクインフィットをいいます。 (2)「パートナー」とは、当社と契約しjump one施設(以下、「本施設」といいます)を運営する法人または個人をいいます。 (3)「会員」とは、当社又はパートナーが本施設の利用を承認した方をいいます。
第4条(会員) 当社及びパートナーが利用を承認した方を会員といいます。	第1条(定義)の条文(3)に移項 (3)「会員」とは、当社又はパートナーが本施設の利用を承認した方をいいます。
第5条(登録資格)	第4条へ改定
第6条(入会契約の締結及び手続き) 本施設の会員となることを希望される方は、申込手続きをおこない、当社及びパートナーが定める入会金を納入していただきます。	第5条(チケット・マンスリー会員契約の締結及び手続き)に改定 条文を2項へ改定 1. 本施設のチケット・マンスリー会員となることを希望される場合、当社及びパートナーが定める手続きに従って、入会申込手続きを行いうものとします。 2. 当社及びパートナーは、申込者が前条各号の条件を充足しているか否かを審査したうえ、充足している場合に限り、入会を認めるものとします。
第7条(入会金)	第6条へ改定
第8条(会員証)	第7条へ改定
第9条(利用資格) 次の各号に該当する方は本施設をご利用できません。 (1)妊娠している方 (2)酒気を帯びている方 (3)刃物など危険物をお持ちの方 (4)体調が優れず(風邪、熱、月経中など)レッスン受講に支障ができる可能性がある方 (5)当施設の規則及び、スタッフの指示に従わない方 (6)傷病を有している、または既往歴がある方 (7)身体が不自由で、施設を一人で利用できない方 (8)その他第5条の各号を満たすことができない方	第8条へ改定、条文を4項追加 会員であっても、次の各号に該当する場合、本施設をご利用できないものとします。 (1)妊娠している場合 (2)酒気を帯びている(二日酔いを含む)場合 (3)刃物など危険物を持っている場合 (4)体調不良(風邪、熱、月経中、月経前後などによる体調不良を含むが、これに限られない。)により、レッスン受講に支障ができる可能性がある場合 (5)本規約及びその他の規則又はスタッフの指示に従わない場合 (6)当社又はパートナーによる当該会員への正常なレッスンの提供又は当該会員のレッスン受講が困難であるとスタッフが判断する場合 (7)傷病を有していること又は既往歴があることによりレッスン受講に支障ができる可能性がある場合 (8)インストラクターが動作を交えて口頭で行う安全指導を理解することが困難であると認められる場合 (9)他の会員による本施設の利用に支障が生じるおそれがあると認められる場合 (10)利用料その他の債務を滞納している場合 (11)第4条各号のいずれかを満たしていない場合 (12)その他本施設を利用することがふさわしくないと当社又はパートナーが判断した場合
第10条(利用料) 会員は施設を利用する場合、当社及びパートナーが定める利用料を支払うものとします。	第9条へ改定、条文を2項へ改定 1. 会員は施設を利用する場合、当社及びパートナーが定める方法に従って利用料を支払うものとします。 2. 会員は、利用料をクレジット決済で支払う場合、会員本人名義のクレジットカード(家族カード等で券面に本人の名前が印字されているものを含む)で支払うものとします。なお、デビットカードやプリペイドカードでの支払いはできません。
第11条(利用料の返金) 納入済みの利用料については、原則返還いたしません。 但し、当社及びパートナーが認めた場合においてのみ、返金またはクレジット決済の取消をさせていただきます。その際の返金方法は口座振込(手数料お客様負担)とさせていただきます。(必ずこれらの事象を証明する書類等の提示が必要となります。)返金額はチケット種別毎に当社の定める計算方法に則り算出いたします。	第10条へ改定、条文を2項へ改定 1. 納入済みの利用料については、原則返還いたしません。但し、当社及びパートナーが認めた場合においてのみ、返金またはクレジット決済の取消をさせていただきます。 2. 前項但書により利用料の返金を行う場合、返金額は当社の定める計算方法に則り算出するものとし、会員の指定する口座に振込む方法により返金するものとします。なお、返金に係る振込手数料は会員の負担とします。
第12条(施設利用)	第11条へ改定
第13条(予約取消) 毎月1日から末日の間に、3回以上レッスンを無断でキャンセルした場合、翌月の同時に予約できる件数を制限させていただきます。但し、一部サービスにおいてはキャンセル料を別途定めます。	第12条へ改定、条文を2項へ改定 1. 当社及びパートナーは、毎月1日から末日の間に、3回以上レッスンを無断でキャンセルした会員について、翌月の同時に予約できる件数を制限させていただきます。 2. 会員がレッスン予約の無断キャンセルを行った場合、一部サービスにおいては別途定めるキャンセル料を支払うものとします。
第14条(会員資格及び譲渡・名義変更)	第13条へ改定

第15条(会員資格の喪失)	条文を1項追加
会員が次の号のいずれかに該当した場合には、その資格を失います。 (1)死亡したとき (2)第5条に定める会員資格が欠けたとき (3)第16条により除名されたとき なお、会員資格の喪失時期は会員が該当したそのときとなります。	会員が次の各号のいずれかに該当した場合、該当した時点で、その資格を喪失するものとします。 (1)死亡したとき (2)第4条に定める登録資格が欠けたとき (3)第16条により除名されたとき (4)アカウントが利用停止されたとき

第16条(除名)	条文を2項追加
会員が次の号のいずれかに該当する場合、当社及びパートナーは会員を除名できます。 (1)入会にあたり提出する書類に虚偽の申告をしたとき (2)本規約、規則、その他当社及びパートナーの定めた事項に反する行為があったとき (3)本施設の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき (4)本施設の設備などを故意に損壊したとき (5)入会後に同業者の方と判明したとき (6)その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があったとき (7)本施設内の営業、宣伝、勧誘活動や販売行為が認められたとき (8)施設利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより当社及びパートナー、従業員を著しく困惑せしめたとき (9)一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有していることが発覚したとき (10)第20条の禁止行為に違反したとき 上記の理由により除名されたとき、会員は損害賠償の請求をおこなうことができません。	会員が次の号のいずれかに該当する場合、当社及びパートナーは会員を除名することができるものとします。なお、本条に基づき除名された場合、当社又はパートナーは、当該除名に関して、会員に対し、一切責任を負わないものとします。 (1)入会にあたり電子データの入力内容及び提出する書類の記入内容に関して虚偽の申告をしたとき (2)本規約、規則、その他当社及びパートナーの定めた事項に反する行為があったとき (3)利用料その他の債務を滞納し、当社又はパートナーからの催告にもかかわらず、履行がなされないとき (4)当社、パートナー、本施設又は他の会員の名誉又は信用を傷つけたとき(SNS上やインターネット上における書き込みを含むがこれに限られない。) (5)他の会員との協調性を欠いた行為を行う等により本施設の運営の秩序を乱したとき (6)本施設の設備などを故意に損壊したとき (7)同種又は類似のサービスに従事又は当該サービスを経営していると判明したとき (8)本施設内の営業、宣伝、勧誘活動や販売行為が認められたとき (9)施設利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより当社及びパートナーの従業員を著しく困惑せしめたとき (10)一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有していることが発覚したとき (11)第14条の禁止行為に違反したとき (12)その他、会員としてふさわしくないと当社又はパートナーが認めたとき

第17条(トライアル)	第1条(定義)の条文(3)に含む
当社及びパートナーは入会前のトライアルとして、会員以外の方(以下「トライアル会員」という)に施設を利用させることができます。トライアルの利用料などについては別途定めます。トライアル会員は、会員に準じて本規約上の制限に服するものとします。	(1)「当社」とは、株式会社ベンチャーバンクインフィットをいいます。 (2)「パートナー」とは、当社と契約しjump one施設(以下、「本施設」といいます)を運営する法人または個人をいいます。 (3)「会員」とは、当社又はパートナーが本施設の利用を承認した方をいいます。
	第17条(商品の購入)に改定 1. アパレル又は食品等の商品の購入を希望する場合、当社又はパートナーが指定する方法に従って商品の購入を申し込みるものとします。 2. 通販購入による商品の配送は、日本国内に限るものとします。海外への転送業者を配送先に指定することはできません。 3. アパレル商品の交換・返品を希望する場合、商品の受取日を含め8日以内に連絡をinfo@jumpone.jpに行なったうえで、当社又はパートナーが指定する方法に従って当該商品を送付し、当社又はパートナーが当該商品の検品をした上で交換・返品の可否を判断するものとします。但し、タグが切り離されている商品については、交換返品の対象外といたします。 4. 食品の返品を希望する場合、食品の受取日を含め8日以内にinfo@jumpone.jpへ連絡を行い当社又はパートナーが指定する方法に従って当該食品を送付し、当社又はパートナーが当該食品の検品をした上で交換・返品の可否を判断するものとします。但し、開封されたもの及び包装に破損が確認されたものについては返品の対象外といたします。 5. アパレル商品・食品の返品時にかかる送料は原則として、購入者の負担とし、着払いで返送された場合は、その費用は購入者へ請求します。但し、初期不良の返品/交換の場合、送料、振込手数料を当社又はパートナーが負担するものとします。

第18条(運営管理)	第19条へ改定
	<p>第18条(免責事項)に改定</p> <p>1. 当社及びパートナーは、会員が本施設の利用中に被った障害その他の損害に関して、当社又はパートナーに故意または過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。</p> <p>2. 当社及びパートナーは、会員同士の間に生じた係争やトラブルに対して、当社及びパートナーに故意又は重大な過失がある場合を除き、一切関与いたしません。</p> <p>3. 会員は本施設内において、自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社及びパートナーは、施設内で発生した盗難その他の事故について、当社及びパートナーに重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。</p> <p>4. 当社及びパートナーが会員に対して、通知を行う場合、会員があらかじめ登録しているメールアドレスへ通知することにより、行うものとし、当該メールアドレスに送信した時点で、会員に通知が到達したものとみなします。</p> <p>5. 通販によるアパレル商品の配送については、商品購入の際、利用者が指定した送付先に商品を配達するものとし、利用者が指定した送付先が誤っていたことにより商品が不達となったとしても、当社又はパートナーは、一切責任を負わないものとします。</p> <p>6. ログインID、パスワードの管理は原則として自己の責任の下でこれを行うものとし、万が一会員側の端末や設定その他当社又はパートナーの責めに帰すことができない事由によりIDやパスワードの情報が漏れたとしても、当社及びパートナーは一切責任を負わないものとします。</p> <p>7. 当社及びパートナーは、会員がサービスを利用できなかったことにより、何らかの不都合や損害が発生したとしても、当社及びパートナーに重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。</p> <p>8. 当社及びパートナーは、サーバーなどの機器の故障、自然災害、回線・ネットワークの保守、故障等により、情報の消失、遅延等が生じたとしても一切責任を負わないものとします。</p>

第19条(諸規則の遵守義務)	第20条へ改定
----------------	---------

第20条(禁止行為)	第14条(禁止行為)へ改定、条文を4項追加
(1)許可なく館内を撮影、または録音すること (2)許可なく本施設において物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること (3)許可なく本施設の商標を使用(コピー、商品化など)すること (4)営利、非営利を問わず勧誘行為(団体加入の勧誘を含む)をすること (5)他人を誹謗・中傷(SNS等インターネット等の書き込み含む)すること (6)他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為 (7)ペット、動物を持ち込むこと (8)館内での喫煙 (9)当社及びパートナー従業員やインストラクターの業務を妨げる行為 (10)ストーカー行為など、他人の迷惑や施設利用の妨げとなる行為 (11)他人の施設利用を妨げる行為 (12)その他、本条各号に準じる行為	会員は、以下の各号の行為をしてはならないものとします。 (1)当社及びパートナーの許可なく館内を撮影、または録音する行為 (2)当社及びパートナーの許可なく本施設において物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をする行為 (3)当社及びパートナーの許可なく本施設の商標を使用する行為(コピー、商品化などを含むがこれに限られない) (4)営利、非営利を問わず勧誘をする行為(団体加入の勧誘を含むがこれに限られない。) (5)当社、パートナー、その従業員又は他の会員その他の第三者を誹謗・中傷する行為(SNS上やインターネット上等での書き込みを含むがこれに限られない。) (6)他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為 (7)本施設にペット、動物を持ち込むこと (8)本施設内での喫煙行為(電子タバコ・無煙タバコ等を含む) (9)当社若しくはパートナー又はその従業員やインストラクターの業務を妨げる行為 (10)ストーカー行為・ハラスメント行為など他の会員やスタッフの迷惑となる行為 (11)他会員の施設利用を妨げる行為 (12)18歳未満の方を本施設に入場させる行為 (13)自動予約プログラム、ソフトウェアの利用により、当社及びパートナーが不当と認める通常とは異なる方法でレッスンの予約を行なうなど、他の会員の円滑な施設利用を妨げる行為 (14)伝染病等他人に感染させるおそれのある疾病に罹患している又は罹患している可能性があるにもかかわらず、本施設を利用する行為 (15)法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為 (16)その他、本条各号に準じる行為

第23条(当社及びパートナーの免責)	第18条(免責事項)条文3に移項
会員は本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社及びパートナーは施設内で発生した盗難、傷害その他の事故について当社及びパートナーに重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。	3. 会員は本施設内において、自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社及びパートナーは、施設内で発生した盗難その他の事故について、当社及びパートナーに重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第24条(損害賠償責任免責)	第18条(免責事項)条文1.2に移項
(1)会員が本施設の利用中、会員自身が受けた損害に対して、当社は、当社に故意または過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。 (2)会員同士の間に生じた係争やトラブルに対して、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切関与いたしません。	1. 当社及びパートナーは、会員が本施設の利用中に被った障害その他の損害に関して、当社又はパートナーに故意または過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。 2. 当社及びパートナーは、会員同士の間に生じた係争やトラブルに対して、当社及びパートナーに故意又は重大な過失がある場合を除き、一切関与いたしません。

第25条(会員の損害賠償責任)	第18条(免責事項)条文3に含まれるとし移項
会員は本施設の利用中、会員の席に帰すべき事由により当社及びパートナー、他の会員、第三者に損害を与えたときは、その会員が当該損害に関する責任を負うものとします。	3. 会員は本施設内において、自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社及びパートナーは、施設内で発生した盗難その他の事故について、当社及びパートナーに重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第26条(諸料金の変更)	第24条へ改定
第27条(事故の責任)	第25条へ改定
第28条(忘れ物) 忘れ物・放置物については、原則3ヶ月保管いたします。ただし貴重品は速やかに警察へ届出をいたします。なお、生鮮品を含む飲食物など腐敗等安全衛生上の問題を生じるおそれがある場合、当日にお申し出が無い場合は廃棄させていただきます。	第26条(忘れ物・拾得物・放置物)に改定、保管期間を3ヶ月から1ヶ月へ変更、条文を3項へ改定 1. 当社及びパートナーは、会員が本施設の利用に際して生じた忘れ物について、原則として連絡がなった場合、1ヶ月間の保管期間経過後に一切の権利を放棄したものとみなし、当該物の処分を行うものとします。会員は当該処分について一切異議を述べないものとします。 2. 当社及びパートナーは、安全衛生上の問題を生じるおそれがある場合、任意に処分を行うことができるものとします。 3. 会員が拾得物を当社又はパートナーに引き渡した場合、当該拾得物を引き渡したことによって、当該会員は、当該拾得物に関する一切の権利を放棄したものとみなします。
第29条(本施設の閉鎖又は利用制限)	第27条へ改定
第30条(規約の改正)	第28条へ改定
第31条(細則等)	第29条へ改定
第32条(紛争等)	第30条へ改定
第33条(発行)	削除